

在宅勤務・研究や時差出勤を定めた規程等の整備・制度の運用

今後の勤務について【専任教職員】

2021 年 8 月 24 日 専任教職員にメール送信

新型コロナウイルスの感染が急激に拡大し、緊急事態宣言の対象地域増加、また、既に宣言が発出されている地域での期間も延長されるなど、状況は災害レベルとも言われています。

今後の勤務について【専任教職員】

2021 年 9 月 17 日 専任教職員にメール送信

緊急事態宣言の期間が 9 月 30 日まで延長されております。

今後の勤務について【専任教職員】

2021 年 10 月 4 日 専任教職員にメール送信

緊急事態宣言が 9 月 30 日をもって解除の発表がされており、学科により徐々に対面授業が増えてくると思います。

今後の勤務について【専任教職員】

2022 年 1 月 25 日 専任教職員にメール送信

まん延防止等重点措置が 1 月 21 日から千葉県及び近隣都県においても実施され、千葉県については県内全域がこの対象となっています。勤務については、対面の業務等で出校する必要がある場合を除き、在宅で可能な業務は在宅勤務としていただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチンの追加接種にかかる勤務処理について【専任教職員】

2022 年 2 月 9 日 専任教職員にメール送信

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大の中、第 3 回目となるワクチンの追加接種が始まっています。

これまで、勤務日におけるワクチン接種、副反応での休みは原則年次有給休暇で処理していましたが、今回は以下のとおり扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象者 全教職員（非常勤、パート含む）
2. 休暇日数 ワクチン接種日 特別休暇 1 日（半日可）
接種による副反応 特別休暇 1 日（ 〃 ）
3. その他 勤務時間内に接種を受ける場合は中抜け（勤務みなし）可、また、シフト勤務を使う等の弾力的な対応を可とします。
ご自身の感染防止を含め、感染拡大防止に一層のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後の勤務について【専任教職員】

2022 年 2 月 14 日 専任教職員にメール送信

まん延防止等重点措置が千葉県、東京都、茨城県においても 3 月 6 日まで延長されることになりました。

勤務については、引き続き、対面の業務等で出校する必要がある場合を除き、在宅で可能な業務は在宅勤務としていただきますようお願いいたします。

今後の勤務について【専任教職員】

2022 年 3 月 9 日 専任教職員にメール送信

まん延防止等重点措置が千葉県、東京都、茨城県においても 3 月 21 日まで延長されることになりました。

勤務については、引き続き、対面の業務等で出校する必要がある場合を除き、在宅で可能な業務は在宅勤務としていただきますようお願いいたします。

今後の勤務について【専任教職員】

2022 年 3 月 23 日 専任教職員にメール送信

まん延防止等重点措置が 3 月 21 日をもって終了となりましたが、引き続き感染再拡大を防ぐための取組みの徹底が必要となります。

勤務については、対面授業など出校が必要な場合を除き、オンラインでの対応が可能な業務については在宅での勤務も可とします。

出勤に際しては通勤時の混雑を避けていただくため時差出勤、マイカー通勤等をご利用いただき、引き続き感染防止に努めてください。

ご自身の感染防止を含み、感染拡大防止に一層のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（以降、本制度を継続）